

# 応募要項(企業さま向け)

～つるまパーク大作戦2026～

TSURUMA PARK

まちなみんでつくる

つるまパーク  
in 鶴間公園

大作戦2026

開催日  
11月3日(火・祝)  
10:00～16:00

※雨天中止(中止の場合は公園HP上で発表します)

応募フォームなど  
詳細はウェブサイトへ!

出店者募集!



TSURUMA  
PARK

2026年6月更新



## ■はじめに・・・

### <つるまパーク大作戦のコンセプト>

「つるまパーク大作戦」は、公園でやりたいことや夢を話し合い、それを実現するためのイベント「まちのがっこう祭」の遺志を受け継いで発足したイベントです。

地域で活動している方の発表の場であったり、新しいことにチャレンジできるきっかけの場となるようなイベント運営をしております。

ご協力いただく皆様とともに「つるまパーク大作戦」をよりよいものに発展させていけるよう、ぜひ以下の項目にご賛同のうえご応募お願いいたします。

- 出店者は街の魅力を伝えるアンバサダー
- 来場者も出店者も街の仲間として楽しもう
- 活動の大小問わず、想いと勇気を尊重しよう
- 環境と安心・安全のために協力しあおう
- 遵守事項をしっかりと守ろう

- ◆ 開催日時：2026年11月3日(火・祝)10:00～16:00 ※雨天中止
- ◆ 開催会場：鶴間公園
- ◆ 主催：鶴間公園指定管理者 TSURUMAパークライフパートナーズ
- ◆ 協力：一般財団法人南町田みなみまちだをみんなのまちへ 他

- ◆ 来場予定者：南町田、町田市、大和市、座間市、相模原市、横浜市などの近隣在住の方々
- ◆ 来場参加費：無料
- ◆ 来場者数：約20,000名(昨年度実績からの予想)
- ◆ 出店数：約100団体(昨年度実績からの予想)
- ◆ 出店ジャンル：物品販売、展示、体験

**出店申し込み〆切：2026年7月31日(金)**

※スムーズな運営のため、必ずお守りください。

## ■ 出店条件

- つるまパーク大作戦のコンセプトにご賛同いただける方
- 出店者事前説明会にご参加いただける方
- 出店参加(ステージ参加以外)の場合、イベント終了後の売り上げ報告にご協力いただける方

※本イベントの今後の発展に向けて、イベント終了後の売り上げ報告をお願いいたします。報告方法は出店確定次第ご案内いたします。売上に対する手数料は発生しません。



# イベント概要

## ■出店料

出店ジャンル	出店場所	出店料(税込み)
市町PR・企業PRエリア (1枠:3m×3m)	水道みち	¥50,000 ※観光協会等行政機関は¥10,000
体験アクティビティゾーン (1枠:3m×3m)	さわやか広場	¥10,000
※現金協賛		¥10,000

※ 出店料には駐車場料金は含まれておりません。予めご了承ください。

※ 現金協賛をご希望いただける場合は、つるまパーク大作戦のチラシやホームページなどにロゴを掲載いたします。お申込み後にお支払い方法やロゴの提供依頼を担当者よりご連絡させていただきます。

## ■レンタル備品について

- ダスキンレントオールの備品のレンタルが可能です。ご希望の際は、応募フォームに数量を記載のうえお申込みください。
- お申込みいただいたレンタル備品は、主催者側で当日各ブースに設置いたします。
- 雨天中止となった場合は、レンタル料の50%を事務手数料としてお支払いいただきます。**
- 備品の料金は、出店料と合わせて開催後にまとめてご請求書をお送りいたします。  
※出店料は開催後のお支払いとなるため、雨天中止ではお支払いは発生いたしません。

## ■出店料の支払い方法について

- 開催後二週間を目途に弊社より発行いたします。期日があるという方は、事前にご相談ください。

## ■出店者事前説明会

出店が確定した方向けに事前説明会(1時間程度)を開催いたします。

**※2024年度・2025年度のつるまパーク大作戦及び、TSURUMA春フェスにご出店していない方は、必ずご参加をお願いします。上記にご参加いただいた方は、参加は任意となります。**

- ①2026年9月13日(日) 10:00～ 場所:鶴間公園
- ②2026年9月15日(火) 10:00～ オンライン開催(URLは別途ご案内いたします)
- ③2026年9月26日(土) 13:00～ オンライン開催(URLは別途ご案内いたします)

## ■雨天・荒天による中止の判断について

ウェザーニュースの町田市鶴間の天気にて、前日の朝8:30に判断します。

決定事項は鶴間公園HP(<https://tsuruma-park.com/categorys/information/>)にてお知らせします。

<判断基準>

以下、中止となる場合がございますが、天候・公園の状況等を確認して総合的に判断いたします。

- 当日の天気予報が朝8:00から2時間以上継続して降水量2mm以上の雨が降ると出ている場合
- 当日の天気予報が風速5m以上の風が吹くと出ている場合
- 前日の天候によりイベントの準備及び開催が不可能な場合(地面のぬかるみ、倒木、施設の破損等)



# 会場詳細・特徴

## ■会場詳細



- ◆ **テント設置の場合は、支柱1本につき10kg以上の重しが必要となります。**
- ◆ 鶴間公園は風が通りやすく、突風が発生します。水の重しの場合、現地の水飲み場で水の補給が可能です。また、当日重しをご用意いただけない場合、当日ご出店いただけない、もしくは次回以降の出店が難しくなる可能性がございます。

### <特徴・留意事項>

- ◆ 公園内に電源はありません。必要な場合、各自でご準備をお願いします。
- ◆ 販売物品についても風で飛ばされぬよう各自対策をお願いします。
- ◆ 強風の場合、砂ぼこりが舞う場合がございます。予めご了承ください。

### ★水道みち



### <特徴・留意事項>

- ◆ 舗装されたエリアになります。
- ◆ 公園のメインストリートになり、沢山の人で賑わいます。



# 会場詳細・特徴

## ★さわやか広場～体験アクティビティ～



### <特徴・留意事項>

- ・工作体験や活動紹介ができるエリアです。
- ・グランベリーパーク側にある芝生及び土の広場です。強風時は砂埃が舞います。
- ・木陰にデッキやベンチが常設されており、食事や休憩などで人が集うエリアとなります。

## ■出店者駐車場について

・出店者用駐車場はありません。各自近隣の有料駐車場をご利用ください。

鶴間公園タイムズ駐車場もございますが、非常に混み合うためなるべく近隣の駐車場をご利用ください。

近隣有料駐車場：<https://x.gd/uSt8h>



# 出店要項①

## ■現金協賛について

現金にてご協賛いただいた企業さまに対しては、以下にてロゴの掲出を検討しております。

- ・ 鶴間公園ホームページのつまパーク大作戦記事

[【11/3】つまパーク大作戦2026 今年も開催決定！ | 鶴間公園【公式】 | 町田市](#)

- ・ 配布チラシ…配布予定数:3000部(配布先:周辺自治会、グランベリーパーク、まちライブラリーなど)
- ・ 当日イベント本部にてロゴ・企業の紹介掲出(事前に情報をいただいた企業さまのみ)

## ■遵守事項

※禁止行為・危険行為が見られた場合は即時営業を取りやめていただきます。ご了承ください。

### ➤ 火器・危険物の使用について

- ・ 場内は火器、刃物など危険物の使用は禁止です。
- ・ カセットコンロについては事前申請いただいた方のみ許可します。ご希望の方は、風よけ・転倒防止などの安全対策(レイアウト・消火器設置個所など)を書面にてご提出ください。提出方法は別途ご案内いたします。

## ■電源について

- ・ 公園内に電源はありません。発電機の持ち込みは事前申請があった場合のみ可とします。申請フォームに該当する設問がありますので、必ずお答えください。

## ■ゴミについて

- ・ 主催者によるごみの回収は行いません。販売した商品や試食で発生したゴミは各店舗で回収し、各自持ち帰りをお願いします。

## ■車両での搬入出について

- ・ 事前の申請が必要となります。以下の申請フォームよりお申込みください。

### ◆申請フォーム

<https://forms.office.com/r/kryPRigw7i>

※車両での搬入出については主催者の指示を厳守して行ってください。

## ■物品販売について

以下に該当する者は、販売及びワークショップでの使用を禁止します。

- ・ 既製品やその他出店者又は共同出店者以外の第三者により制作された作品  
※地域の名産品や、お土産などPRのための品につきましてはその限りではありません。  
※既製品等を活用した体験(例 お菓子釣り・おもちゃすくいなど)の提供はその限りではありません。
- ・ 第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権、所有権その他の権利を侵害する作品
- ・ 包丁、ナイフ等の刃物、モデルガン、エアガン等の武器とみなされるもの、火器、花火、火薬、可燃ガス、白熱電球、その他の危険物、盗撮用小型カメラなど犯罪に使用されるおそれのあるもの
- ・ 医薬品、医療機器等の品質・有効性及び安全性の確保等に関する法律による規制を受ける医薬品、医療機器、医薬部外品又は化粧品
- ・ 性的描写・描写のあるもの及び裸姿、下着姿の描写・描写のあるもののうち社会通念を基準としてわいせつ物と判断されるもの
- ・ 過度に暴力的、差別的、政治的または宗教的な表現を含み、社会通念に照らし一般的に不快を与えると判断されるもの
- ・ その他出店申込時の申告と異なる内容での出店



## 出店要項②(飲食関係)

### ◆販売可能なジャンル

- 食品・・・食品及び加工品の販売
- 食品(農作物)・・・自ら育てていない農作物の仕入れ販売
- 農業生産物・・・自ら育てている農作物の販売

### ◆販売NG品の例 ※販売可否に迷う場合は必ず事前にご相談ください

- 牛乳、乳飲料
- 加熱料理されていない食肉
- 魚介類
- 提供の為に店舗場所で多量の水を必要とする食品(そば・冷麺など水さらしが必要なもの)
- その他衛生面での安全が担保できないと判断されたもの

### ◆酒類販売について

#### ・開栓したお酒を容器に注いで販売する場合

飲食店営業許可書を所有している必要があります。販売にあたっての申請手続きは不要です。

#### ・酒類を未開栓のまま販売する場合

酒類販売業免許又は酒類製造免許を所有している必要があります。かつ、イベント開催10日前までに町田税務署への申請(期限付酒類小売業免許の取得)が必要です。該当する出店者様には、主催者より「使用(営業)の許可書の写し」を発行いたしますので、その後町田税務署にてお手続きをお願い致します。申請が完了しましたら、指定のメールアドレス宛に「期限付酒類小売業免許(写し)」の送付をお願いいたします。

(国税庁:酒類の免許について <https://x.gd/Nn06Q>)

### ◆調理行為について

- 現地での食材の仕込み行為(皮むき・細切りなど)は禁止です。
- 食品(加熱済み品)を温めなおして提供を行う又は冷やして提供を行う行為のみ可とします。

### ◆出店設備について

- 原則、町田市保健所の指導に従った**設備の準備(三方囲い、簡易手洗い等)**を行って下さい。(参照:町田市「お祭りやイベントでの食品の取り扱い 2ページ目」<https://x.gd/bi5dP>)
- 梱包済み商品の販売のみを行う場合はテントのみ(天幕必須)での出店を可とします。



# 出店要項③(飲食関係)

## ◆試食・試飲について

事前に申請があった方のみ可とします。申請フォームに該当する設問がありますので、必ずお答えください。また、以下の点を遵守して実施してください。

- 試食用・試飲用の食材・飲料は、事前に衛生的な場所で加工・抽出してください。
- 試食用・試飲用の食材・飲料は、必ず蓋つきの容器に保管し、外気に触れる機会を減らしてください。
- 試食・試飲提供時は、使い捨ての道具(爪楊枝、紙コップなど)を使用して、衛生的な方法で実施してください。
- 試食・試飲を提供する際は、定期的に手指や容器等のアルコール消毒を実施してください。

## ◆食品表示について

農産物や容器包装された食品は、食品表示法等の関係法令に適合した表示が必要になります。

(消費者庁「早わかり食表示ガイド(令和6年9月版)」 <https://x.gd/OIN35>)

※食品表示法の遵守は食品販売における義務となります。製造者様・販売者様の責任のうえ、

法律を遵守したうえで販売してください。

※悪質な違反が見つかった場合は、出店禁止措置を取る場合がございます。

## ◆その他

- 出店に際し、衛生管理に関する指示があった場合には必ず従ってください。
- 衛生面・安全管理には細心の注意を払ってください。
- 万一、飲食販売行為に関連して事故や苦情が発生した場合、すべての賠償責任及び衛生関係法令の定める責任を負っていただきます。



# 参加申し込み方法

## ■参加申し込み方法について

- 以下のフォームよりお申込みください。  
※申し込み方法は応募フォームからのみとさせていただきます。  
電話・メールからのお申し込みは受付出来ません。  
予めご了承ください。



応募フォーム

<https://forms.office.com/r/E3terp81n7>

## ■問い合わせ先

以下までお問い合わせください。

鶴間公園クラブハウス  
042-850-6630（受付時間9:00～20:30）

担当者:株式会社石勝エクステリア 鈴木  
[Misaki-suzuki@ishikatsuext.jp](mailto:Misaki-suzuki@ishikatsuext.jp)

